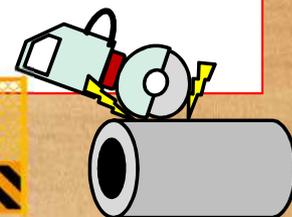


エンジンカッターによる労働災害の防止!!

令和6年6月、当局管内において、エンジンカッターを使用してコンクリート製の管を切断作業中、エンジンカッターが跳ね返り、エンジンカッターの刃が作業者に接触し死亡する災害が発生しました。
同様の労働災害は過去にも全国で発生しています。



【エンジンカッターによる死亡災害事例】

	県	発生年月	業種	現場日数	切断対象物	傷病部位
1	香川	令和6年6月	その他の建設業	3	コンクリート製の雨水管	首
2	茨城	令和4年1月	その他の土木工事業	4	U字溝	首
3	北海道	令和3年9月	その他の建築工事業	4	基礎梁	首
4	兵庫	令和2年8月	建築設備工事業	40	ヒューム管	首
5	石川	平成30年9月	河川土木工事業	5	U字溝	肩
6	鹿児島	平成23年2月	道路建設工事業	2	U字溝	首
7	宮城	平成22年1月	道路建設工事業	25	U字溝	首

上記の死亡災害には以下のような特徴があります。

- **建設業**で発生していること。
- 「**キックバック**」により刃が跳ね返り作業者に接触していること。
- 対象物が「**コンクリート構造物**」であること。
- 傷病部位の多くが「**首**」であること。
- 現場日数が「**3～5日**」と作業開始から早い時期に発生していること。

上記を踏まえ、エンジンカッターによる労働災害防止のため「**エンジンカッター取扱い三箇条**」を当局で作成しました。

エンジンカッター取扱い三箇条

- 其の一 キックバックゾーンを使用しないこと
- 其の二 切断物を固定すること
- 其の三 刃の正面に立たないこと

詳細は裏面を参照して下さい。



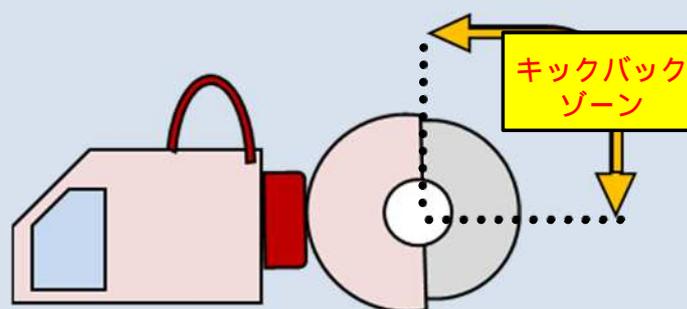
エンジンカッターの取扱い三箇条



エンジンカッターによる労働災害を防ぐため注意すべき事項をまとめました。
エンジンカッターの取扱いについては、製造・販売業者が作成している取扱説明書を十分に確認して下さい。

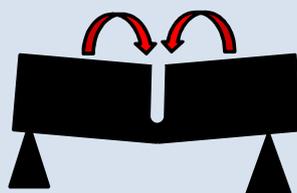
其の一 キックバックゾーンを使用しないこと

- ・刃の上半分はキックバックが発生しやすい「キックバックゾーン」であるため切断には使用しないこと。
- ・キックバックゾーンを使用すると反作用力による反動で跳ね上がり危険。



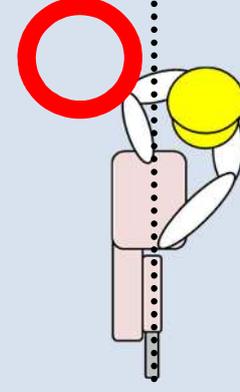
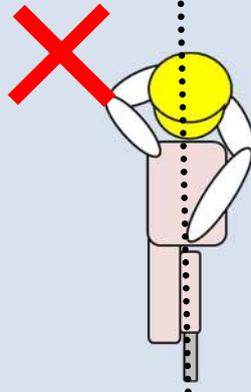
其の二 切断物を固定すること

- ・刃が挟まれる方向に切断すると、キックバックが発生します。切り口が閉じないよう台木等でしっかり固定すること。
- ・既存の切断部に刃物を入れる際もキックバックが発生しやすいので注意が必要。



其の三 刃の正面に立たないこと

- ・キックバックが発生すると、エンジンカッターは後ろに跳ね上がるので、真後ろに立って作業しないこと。



管状のもので直径が刃よりも大きい場合、特に注意が必要です。エンジンカッター使用の可否も含め、作業方法については事前に十分な検討をお願いします。